

梅酒特区

美郷商工会

全国初の梅酒特区を国に提案している美郷商工会（吉野川市）が4月中旬、「美郷梅酒勉強会」を発足させる。専門家と1年かけて梅酒造りを研究。梅酒を少量から製造、販売できる特区の認定後、速やかに質の高い製品が提供できるよう準備する。

準備着々

来月勉強会を設立

梅酒特区の関連法案は現在国会で審議されていて、認定は早くて今夏ごろになる見通し。勉強会では来年からの製造、販売に向け、月に二回程度、崇城大学薬学部（熊本市）の村上光太郎教授や税務署の指導を受ける。

二十六日、地元住民を対象に開いた説明会には約三十人が参加。商工会の高木義夫経



地元住民の参加募る

営指導員が「食の安全に関心が高く、将来的に減農薬や無農薬の梅酒造りにも取り組み、差別化を図りたい」と話した。会員は美郷地区の住民または事業者に限り、四月四日まで募集している。

梅酒特区の取得は価格が低迷している青梅の付加価値を高め、美郷地区の観光振興や活性化を図るのが狙い。商工会が昨年四月から取り組む、薬草などを使う健康志向の特産品開発の一環で進める。

梅酒特区は政府の構造改革特区の一つ。一業者が梅酒を販売するための最低製造量を、一升(約一・八リットル)に換算し、年三千三百本から五百五十本に引き下げる。

梅酒特区取得に向け勉強会に参加を呼び掛ける美郷商工会関係者ら（吉野川市美郷の市ふるさとセンター）